



## 輝く未来へ！29人の新たなスタート

### もくじ

- ・町政執行方針・教育行政執行方針・・・P2-8
- ・予算概要・・・P10-11
- ・新規採用職員紹介・・・P12
- ・乙部町行政機構図・・・P14-15
- ・窓口業務のご案内・・・P16
- ・教育委員会だより・・・P18-19

4月7日、乙部小学校で11人、乙部中学校で18人の児童・生徒が入学式を迎えました。

新入生は緊張しながらも記念撮影では笑顔を見せ、式を終えるとリラックスした様子で先生の話を聞いていました。

各入学式の様子は本誌9ページに掲載しています。

# 令和8年度 町政執行方針



## 町民の暮らしを守り、持続的な発展と 安全・快適な町づくりを目指して

※この町政執行方針は、令和8年3月3日開会の第1回町議会定例会で、冒頭に町長が述べたものです。



### はじめに

令和8年乙部町議会第1回定例会が開会され、新年度予算案並びに関連案件を提出するにあたり、町政執行への所信を申し上げ、町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を頂きたいと存じます。

国の令和8年度予算については、一般会計総額122兆円を超える予算案を審議中ではありますが、歳入では税収が法人税や消費税等が好調なことから過去最高額を計上し、歳出では

予算全体に経済・物価動向等が反映され、社会保障関係費、防衛費に加え、こども・子育て、GXをはじめとする様々な分野で予算増となっております。

地方財政対策においては前年を上回る地方交付税交付金等を計上する一方、財源不足を補うために発行する臨時財政対策債の発行額は昨年度に引き続き、2年連続でゼロとなっております。真に地方の活力を最大化することにつながるような地方独自の取り組みを後押しするための財源が確保され一定の充実感を覚えるものであります。

には多くの課題を抱えており、また、総じて税源に乏しく依然として厳しい財政運営が余儀なくされております。さらには社会基盤や公共施設の老朽化に伴い、更新改良等の将来への大きな負担が確実視されております。

厳しい財政状況下において、今日まで行財政改革の推進をはじめ、良質起債や各種補助制度を活用し、産業振興、生活基盤整備、防災減災対策、福祉医療対策など各般に亘って進めてまいりました。今後とも、行財政の健全化を第一と考え、活力と豊かで安全・安心な町づくりを目指し、全力で取り組んでまいりますので、一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### I 町政執行への基本姿勢

次に掲げる3つのまちづくりの基本的考え方を大切にし、町民皆様をはじめ、町議会議員皆様、町職員としっかりと向き合い、意見を交わし、お互いの理解をもって町政を進めていきたいと考えております。

- ◎町民のくらしを守る、安全・安心なまちづくり
- ◎持続的な発展を目指す、幸せを感じるまちづくり
- ◎次の世代に責任を持てる、正直なまちづくり

町政の根幹は、町民皆様の日々の暮らしが安定・充実し、将来への希望を持てることを念頭におき、町民皆様が乙部町に、また、乙部町民であることに対し、誇りを持ち続けることであると

考えております。そのためには、町民皆様がそれぞれの立場で、お互い知恵を出し合える環境、また、力を出し合える環境を整え、一方で、行政機能は縦割りではなく、職員全員が町の進む方向を共有し、各々の役割を果たすという事が非常に大切であると考えております。

## Ⅱ 推進すべき施策の概要

### 1. 未来に臨むための施策

乙部町では人口減少・少子高齢化による世代間の人口構造の不均衡が進んでおり産業規模の縮小や地域コミュニティの後退等の危機に直面しております。しかしながら持続可能な地域社会として存在し、町民皆様の日々の暮らしに安全・安心と幸せや活力を感じていただき、未来へ希望を持つていただくことが非常に大切であると考えており、未来に向け力強く踏み出していかなければなりません。

今年度、企画委員会を立

ち上げ、今後10年間を見据えた上で町内施設設備のあり方などを検討し、更新・維持・廃止や改修の時期を精査し、前期5年間の整備計画と後期5年間の事業優先度等の方向性を立案いたしました。これを基軸とし

各分野の社会・生活の基盤を整えてまいりたいと考えております。また、役場内DX化を推し進め、行政業務の効率化及び住民サービスの向上を目指してまいります。

それに加え、豊かな森林・良質な水・温泉などの自然環境、美しい海岸線や山並み、田園の景観は町民共有の財産として次世代へ承継させるべきであり、地域の自然環境システム全体の再確認、維持が必要であります。そのための景観計画策定を進めております。

日ごと成長する子供たちの健全な成長と安全を期すために、つくし保育園移転改築は秋の開園に向け準備を進めており、園舎はエネルギー消費量削減や再生可能エネルギーの導入など環

境負荷の少ない持続可能な施設となります。

さらには旧栄浜小学校校舎、屋内運動場の改修を終え、北海道大学や民間事業者による海洋環境及び気象観測、スマート農業・漁業、ブルーカーボン事業が始動いたします。これは休眠の町有財産からの転用でありフィールドサイエンスを基盤とした地球環境再生のシステム構築と展開という壮大な研究の一端をこの地で担うことと併せて、地域の子供たちへ先端科学教育の推進拠点となることにより、乙部町の価値を上げ

ることを目的としております。

町内外を問わずに発せられる課題解決への知見・手法を横連携し、移住受け入れ競争や地域資源の「安売りに」にはまるのではなく、将来生産性を促していくのが肝要と考えております。そして後述の福祉の分野・地域の生活基盤環境整備・産業振興策等の各般の施策をもつて現状の課題を解決するとともに、総合的に絡み合うように展開し、魅力あ

る多様な起業・就業機会の創出に繋げていかなければなりません。

ふるさと及び地域振興施策として、集落支援事業、ふるさと会との連携、ふるさと寄付返礼事業、地域おこし協力隊事業、高校生通学費補助事業、デマンドタクシー運行の事業等、自治会町内会活動推進補助を進めてまいります。

### 2. 心を大切に 暮らしに優しい施策

地域での交流を核に人と

の繋がりを実感し、町民一人ひとりが思いやりや、いたわりの心を持ち、住み慣れた地域で安心して生活できることを念頭に置き、関係機関や団体等と連携を密にして、きめ細やかな施策を行ってまいります。

福祉の増進を図るため、社会福祉団体等との連携をより強くし、その運営に係る補助を進めてまいります。また、高齢者が日々の生活に安心感と充実感を持つて頂くため、老人クラブ・敬

老会・ふれあい交流事業等への補助などの高齢者福祉対策、障害のある方がその人らしく地域で暮らしていくため、自立支援・相談支援等の障がい者福祉対策を継続し進めてまいります。

介護事業では、特養おとべ荘の木のぬくもりを感じる空間、温泉の活用、先端の見守りシステムなど施設の優位性を活かし、管理運営受託者等は勿論関係団体との連携を強め質の高いサービスと介護予防や居宅介護支援に資する事業を行ってまいります。

更には、町民の健康の保持増進を図るため、予防接種、各種検診・検査、健康づくり事業、保健指導・健康相談等を進めてまいります。新たに妊婦を対象としたRSウイルスワクチン接種が加わります。

子育て世代の経済的負担の軽減や安心して子育てできる環境整備のため、子ども医療給付、学童保育事業への補助、保育園へ通うための費用の助成等、子育て支援対策を進めてまいります

ます。

医療につきましては、国民健康保険病院は、救急を含む初期医療、在宅医療、終末期医療等の地域医療を担って行く上で、現機能維持は必須です。医師・医療スタッフの確保に苦慮しておりましたが、4月からは常勤医2名体制で運営していくこととなります。現在、病院経営は大変厳しい環境であります。南檜山圏域の南檜山メデイカルネットワークの構想を踏まえた中で、病院経営の安定に努め持続可能な医療の提供を進めてまいります。

合わせて、患者輸送バス運行、道南ドクターヘリ運航、脳疾患救急搬送等へき地医療対策も進めてまいります。

きめ細やかに各分野・各層にわたり、町民の暮らしに寄り添うサービスを心掛け、町民の暮らしの安心を高め心豊かな住み良い地域社会の形成に取り組んでまいります。

### 3. 安全で快適な

#### 暮らしを導く施策

町民の生命と財産を守り、暮らしの安全と快適さを確保するために、関係機関や団体等と連携をもちながら、昨年8月の豪雨災害の復旧と各施設設備の整備改修を進めてまいります。

社会基盤整備として、町道の整備につきましては、生活道路としての安全面、利便性を勘案しながら改良工事・維持補修に努めるとともに、橋梁長寿命化修繕事業に取り組んでまいります。今年度は、町道三ツ谷潮見線改良事業、元和1号線災害防除、加えて、河川の浚渫、小茂内川護岸改修を継続し災害防止・環境保全に努めてまいります。

町営住宅では滝瀬第一団地H棟新築工事と滝瀬第二団地2棟の解体を進めるとともに、適切な維持管理を続けてまいります。また、簡易水道・下水道事業は公営企業会計の下、健全な事業推進を念頭に置き、安全性・利便性に引き続き注視し、

適正な維持管理と浄化センターを含めた長寿命化に取り組んでまいります。新年度簡易水道事業では施設の電気・計装機器更新の実施設計に着手、新たな料金調定システム導入を図ります。また下水道事業においては、国道229号恒久対策新設トンネル工事に伴う汚水圧送管敷設を行います。

消防体制の充実及び防災・減災対策として、救助資機材搭載の水槽付きポンプ車の配備、防災資機材備蓄センターの維持管理に努め、緊急避難路の維持管理には地域との協働を進め、また、地域の交通安全、防犯の観点から引き続き自治会町内会へ街灯料の補助を続けてまいります。

環境衛生に向けては、リサイクル推進事業やクリーン作戦、海岸漂着物回収等を実施し、更には廃棄物不法投棄防止に努めてまいります。

### 4. 暮らしに活力を

#### 生み出す施策

出し、地域社会を持続させるには産業の振興が欠かせません。産業振興は乙部町が自立し、存続し得るためにも重要な課題であると認識しております。一次産業をはじめ、地域経済を取り巻く環境は非常に厳しいものですが、関係機関、関係団体と連携し、創意工夫を持って将来的なそれぞれの産業の在り方を見据えた中で、施策・支援を進めてまいります。また、産業分野間の垣根を超えた取り組みにつきましても更に踏み込んでまいります。

農業の分野では、改正食料・農業・農村基本法を踏まえ地域計画を核にした施策の構築、環境変化対応と安定した生産性を両立する作物や品種の導入、農産物生産向上支援・大豆栽培奨励等生産拡大及び販路拡大の取り組みを講じると共に経営安定力の強化、基盤整備を進めてまいります。

漁業では、育てる漁業という漁業生産基盤を確固たるものとし、ウニ深淺移植、ニシン・秋サケ資源増、ナ

マコ事業に加え、昨年度からのトラウトサーモン養殖試験事業の支援を継続いたします。また、漁船上架施設改修への補助を行います。林業は、林道の開設事業を引き続き進め、森林環境保全・整備と鳥獣被害防止に努めてまいります。

また、商工業者の事業安定と地域消費の浮揚に取り組んでまいります。観光分野にて、滝瀬海岸展望公園の適切な管理運営を進め、町内地域資源と合わせて周遊性を高め町内滞在時間を延ばし消費喚起を促していきたいと考えております。観光・物産プロモーションに取り組み、併せて、各イベントの充実により乙部町の魅力を力強く発信してまいります。縁桂森林公園の遊歩道復旧には国、関係機関との連携強化を図り、早期復旧に向けて全力で取り組んでまいります。

さらには、町民の憩いの場として長年親しまれていくいこの湯については、安全性と快適性の向上を図るため、大規模な改修を実

施し、地域の交流拠点としての機能を一層高めてまいります。

## 5. 豊かな心と体を育む施策

教育・スポーツ・文化振興につきましては、教育長の執行方針で述べておりますので、施設の整備等について述べるにとどめます。昨年から稼働し始めた学校給食センターは優れた衛生環境と最新の調理設備、そして携わる職員を持って順調な運営が行われており、児童生徒へ安全・安心な給食を提供し、人財の健全な育みを期するものであります。また、一部老朽化が著しい町民体育館においては、大規模な改修を見据えた設計に着手いたします。

## Ⅲ 開発事業の促進

国・道による公共事業は依然厳しい状況にあります。が、社会基盤整備の充実とともに、地域産業の振興及び雇用機会の増大等地域経

済への影響が大きいため、漁船の安全操業と漁業生産向上のための漁港整備、交通安全、地域振興や防災の観点からの国道・道道の改良、土地保全のための砂防施設整備や河川維持・海岸保全等国や道の行う事業へ積極的に働きかけを行ってまいります。特に国道229号乙部防災事業につきましては、町民皆様、議会議員皆様のご理解ご協力をいただいたおかげで例に無いほどのスピード感を持つての進捗であり、館浦側トンネル工事が昨年発注され、事業完成に向け安全第一を望むものでございます。国、関係機関とは引き続き連携をとってまいりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

## Ⅳ 行財政運営

当町の行財政運営は、町税等自主財源に乏しく国や道への依存度が高く、容易に財政の硬直化を招く構造になっております。しかしながら、長年にわたり、当

町の町政推進は健全財政を重要視し運営され、国や道の補助金及び交付金制度の積極的な活用や良質起債の確保はもとより、歳出においての諸経費の抑制に努めてまいりました。このことが、今日に至るまで当町において、自主・自立性を発揮してこられた源であると考えております。

令和7年度に終了いたしました学校給食センター移転改築事業、令和8年度完成いたします保育園移転改築など大型建設事業が続き、昨今の資材高騰など厳しい市場環境下ではありますが、新年度におきましても、公正な収納確保に努め、引き続き行財政改革を着実に推進し、補助・交付金制度並びに良質起債の活用を努め、将来の世代に責任を持てる健全な財政運営を進めてまいります。

また、職員一人ひとりが、町の状況を十分認識し知恵と使命感を持って業務にあたり、効果性の高いあるいは質の高いサービスを提供していくとともに、町民の

皆様にもご理解をいただきながら、事業の合理化や適正な受益者負担をお願いしているかねばならないと考えております。

なお、新年度予算は、各会計とも歳入歳出動向を思慮に入れ、まちづくりに必要な重要施策は積極的に推進すべく編成しております。

## 《令和8年度当初予算規模》

一般会計  
46億3620万円  
特別会計  
26億2101万4千円  
(特会)  
13億3779万円  
(企業)  
12億8322万4千円  
総額  
72億5721万4千円  
となっております。

## むすびに

以上、令和8年度の町政にあたっての所信を申し上げます。極めて厳しく先を見通せない社会状況であります。町民皆様の総意

を持って自立の意志を明らかにし、多くの課題に対処し解決に向け勇気と情熱をもって取り組んでまいります。風光明媚な自然や歴史に育まれた文化を、そして先人の不断の努力により築き来られた乙部町を次の世代が希望を持って承継できるように、健全な財政運営を念頭に置き、創意工夫を凝らしながら安心・安全で持続的に発展する町づくりを進めてまいります。町民の皆様、町議会議員の皆様には、何卒一層の御指導、御協力を切にお願い申し上げます。令和8年度の町政執行方針といたします。

## 保育園



現在建設中の保育園は、再生可能エネルギーの活用などにより、園児が快適に過ごせる環境を整備しています。完成は今年9月を予定しており、開放的で見通しの良い構造により、園児の安全に配慮した設計となっています。

# 令和8年度 教育行政執行方針



安心・安全な教育環境のもと、夢や希望を  
実現できる学校づくりと生涯学習の充実

※この教育行政執行方針は、令和8年3月3日開会の第1回町議会定例会で、冒頭に教育長が述べたものです。



## はじめに

令和8年乙部町議会第1回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する教育行政の執行について、その方針を申し上げます。

全国的な人口減少や少子化が進行し、社会情勢が目まぐるしく変化する中で、教育現場においても、学校の統廃合、規模の縮小化や複式化など、教育を取り巻く環境も大きな局面を迎えています。

未来を担う子ども達が、急速に変化する社会を主体

的に生き抜き、将来を支える人材として成長していくためには、学校・家庭・地域がこれまで以上に連携し、子ども一人ひとりの幸福と成長を支える学びの環境を創り出すことが不可欠です。

このような今日的課題を踏まえて、教育委員会として「乙部町教育大綱」の基本方針に掲げている「学校教育の充実」と「社会教育の充実」を2本の柱として、地域ぐるみの教育活動を目指して参ります。

以下、本年度の主な施策について申し上げます。

## I 学校教育の 充実について

### (1) 確かな学力を育成する教育の推進

① 「主体的・対話的で深い学び」の充実を図るた

め、学習端末やデジタル教材の利活用により探求的な学習活動を進め、学ぶ楽しさを感じながら基礎学力を身に付けるための環境を整えます。

② ICTの効果的な活用による学習の質の向上を図るため、ICT支援員による教員の指導力向上研修を強化すると共に、生成AIの活用ガイドラインの整備に取り組みます。

③ 昨年4月から町内の学校は、乙部小学校、乙部中学校の2校となりました。義務教育9年間の確かな学びを支えるため、望ましい学習習慣、生活習慣の確立に向けて、中学校間の連携を今まで以上に強化します。

④ 「子ども達を主語」とした「個別最適な学び」「協働的な学び」を深化

させる授業改善に取り組みます。

### (2) 豊かな心を育成する教育の推進

① 道徳教育は、道徳的価値について議論する「特別の教科道徳」の外、学校教育全体の活動場面に于行われるものです。日常の人間関係づくりを通して、多様性や思いやりと他者理解を育む指導の充実を図ります。

② 学校生活の中で、互いの良さや成長を認め合う豊かな感性を育成し、新しいことへの挑戦や、自己肯定感・自己有用感を高める取り組みを進めます。

③ 総合的な学習時間において、自分の住む町の将来について考え、探求的な学びを進展させ、地域の文化や産業などへの理

解を深めて、郷土を愛する  
ふるさと教育を進めます。

### (3) 健やかな身体を育成する 教育の推進

① 健康づくりは、健やかな身体を作るための基本です。

全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果を受け、体育や保健の授業などを通して、体力の上はもとより健康的な生活習慣が身に付くよう、学校生活全体の中で取り組みを進めます。

② 食育の充実を図るため、栄養教諭による給食指導や食に関する指導、更に食材に関わる人たちについて学ぶ機会の提供や家庭への啓発・連携など、食に関する指導に取り組みます。

又、新給食センターの稼働により、新メニューを考案するなど、今まで以上に安心安全な給食提供はもとより、更なる、地産地消に取り組みます。

### (4) 特別支援教育の充実

① 教育的支援が必要な児童生徒について、個別の

教育支援計画及び指導計画に基づき、学習や行動特性の確かな把握により、通常学級との交流や共同学習の推進など、個々の教育的ニーズに応じた学びの場を提供した上で、保護者の意向をも十分に尊重した支援教育の充実に努めます。

② 特別支援コーディネーターの機能を強化し、校内研修の体系化や外部専門機関による助言を受け

る仕組みづくりなど、教職員の専門性向上に努めます。

③ 定期的に開催される教育支援委員会で、保育所、小中学校、保健師、教育委員会が連携し、子どもの実態把握や教育的ニーズに即した学びの場の選定、特別支援教育支援員の適正配置を行い、より良い支援を提供できる環境を整えます。

### (5) 信頼される学校づくりの 推進

① 「子どもを主語」とする学校運営の推進を図る事を念頭に、学校の教育

目標や取り組みを分かりやすく発信し、その進捗や成果を保護者や地域に還元し、地域と共に歩む開かれた学校づくりを推進します。

② 小中学校の伝統を継承しつつ、児童生徒数の減少に伴う、学校行事等の見直しや少人数学級での取り組みの工夫など透明性のある学校運営により、保護者、地域から信頼される学校づくりを進めます。

③ 年々増加している教職員の不祥事は、保護者、地域から大いに信頼を損なうものであることから、様々な研修による意識改革は勿論、教職員一人一人に教育公務員としての強い自覚を持たせ、法令遵守による服務規律の保持徹底を強力に推進します。

### (6) 今日の教育課題への対応

① いじめへの対応について、いじめはどの子にも起こりうるものであるという基本認識に立ち、未然防止と早期発見、適切な初期対応に心がけ、子ども達のどんな小さなサ

インも見逃すことなく、適切かつ積極的な指導に努めます。

不登校支援について、不登校は問題行動ではないという寄り添った姿勢を基本とし、抱えている様々な不安を少しでも取り除くよう接すると共に、学校内のフリールームやサポートルームの活用やスクールカウンセラーとも連携して心ある支援に取り組みと共に、当該児童生徒や家庭との接点を絶やすことなく粘り強い支援を行って参ります。

又、保育所から小学校へ、小学校から中学校へと環境が変わることで起こる精神的な不慮防止のため、保育園・小学校・中学校が連携し、スムーズな接続を行えるよう取り組みを強化します。

② 中学校の部活動地域移行について、国においては令和8年度から令和13年度までの6年間で完全移行を目指し、令和8年度から10年度を前期改革実行期間、令和11年度か

ら13年度を後期改革実行期間として地域展開を進める事としております。

現在、中学校の部活動は近隣中学校と合同での活動となつている事から、今後、近隣町(南部4町)で協議を行い、段階的に地域展開に向けた取り組みを進めて参ります。

③ 閉校となつた旧明和小学校の利活用について、現在は、体育館を健康増進目的に地域の団体に開放しておりますが、校舎の利用について、今後においても地域からの要望等を聞いた中で、より良い利活用について検討して参ります。

並行して、国の「みんなの廃校プロジェクト」に登録し、施設の活用が図れるよう廃校施設の情報発信を行います。

### (7) 教育環境の充実

① 児童数の減少に伴い、4月から小学校において、2年学年と3学年が複式学級となります。児童は勿論の事、対象学年の保護者も戸惑いがあるもの

思います。

事前に児童及び保護者に情報提供は行っておりませんが、今後においても不安を与えないよう小学校と緊密な連携を図り、確かな学びを支え、楽しく学校生活が送れるよう、より一層の教育環境の充実に努めます。

② 令和7年度まで学校給食費の半額助成を行っておりましたが、令和8年4月から国の学校給食費の抜本的な負担軽減(いわゆる給食無償化)により小学校の学校給食費の無償化が始まります。

国の小学校給食費の無償化に伴い、乙部町として中学校の学校給食費においても無償化を進め、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てが出来る環境を整えます。

③ 物価高騰により経済的負担が増していることから、昨年に引き続き小学校の修学旅行経費について助成を行い、保護者の経済的負担の軽減を図って参ります。

## Ⅱ 社会教育の充実について

### (1) 青少年の健全育成

地域全体で将来を担う青少年の心身ともに健やかな成長を守るための環境づくりを進めます。

長期休業(夏休み、冬休み)前に開催される青少年健全育成懇談会において、乙部町が青少年の非行や犯罪のない地域であり続けるための、地域での助け合いや支え合いを確認し、家庭・学校・地域が連携した取り組みを進めて参ります。

### (2) 生涯学習環境の充実

町民が生涯を通して意欲的に学べる環境づくりのため、各種サークルや団体の主体的な活動を支援すると共に、関係機関と連携した事業に取り組み、町民の学びや体験する機会の提供に努めます。

### (3) 芸術・文化の振興

芸術や文化活動への意識を高め、心の豊かさや潤いをもたらし、活力ある地域づくりを目指します。

文化団体と連携を図り、

様々な芸術文化活動の支援や「町民文化祭」をはじめとする芸術鑑賞機会の更なる充実に努め、町民が主体的に芸術文化活動に親しむことができる取り組みを進めます。

### (4) 公民館事業の充実

① 文化財の保護・保存 郷土の歴史や文化を伝承するため、郷土資料室や貝子沢化石公園、文化財保存センターを有効活用し、町民が地域・伝統文化に触れる機会を充実して参ります。

特に、郷土資料室は、令和8年度から2か年で、町内外の皆様に利用しやすく、かつ、乙部町の文化を楽しんでもらえるよう、デジタルコンテンツを活用するなど、全面的な改修を進めます。

### ② 図書室の充実

生涯学習の情報拠点としての図書室を充実するため、リクエスト図書を含む、計画的な蔵書の収集・管理、ブックスタート事業や小学校への貸し出し等、町民の生涯にわたる読書環境の充実に努めます。

### 学校給食

令和7年に完成した給食センターでは、児童生徒の健康と成長に配慮した献立を、徹底した衛生管理のもとで提供しています。

また、国の小学校給食費の実質無償化にあわせ、乙部町では中学校給食費の無償化を進めます。



全を図る上から、改修に向けた設計等を進めます。

## むすびに

以上、令和8年度の教育行政執行方針について申し上げます。

今後においても、本町における教育のより一層の充実、発展のため教育施策の推進に全力で取り組んで参ります。

結びに、町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

# 入学式スナップ



# 予算概要

3月3日から開催された乙部町議会定例会において、令和8年度の各会計予算が議決されました。

一般会計予算は、46億3,620万円で、前年度当初予算から9億3,700万円(前年度比16・81%減)の減額となりました。

また、特別会計(国保、後期高齢者、介護保険)の総額は、13億3,779万円、公営企業会計(簡易水道、下水道、病院)の総額は、12億8,322万4千円となり、各会計を合わせて26億2,101万4千円(前年度比3・44%増)となっています。

## 歳入

歳入では全体の47・12%を占める地方交付税が21億8,446万4千円と前年度から1億682万4千円の増額。国庫支出金が3億7,702万2千円と前年度より1億5,900万5千円を減額しています。

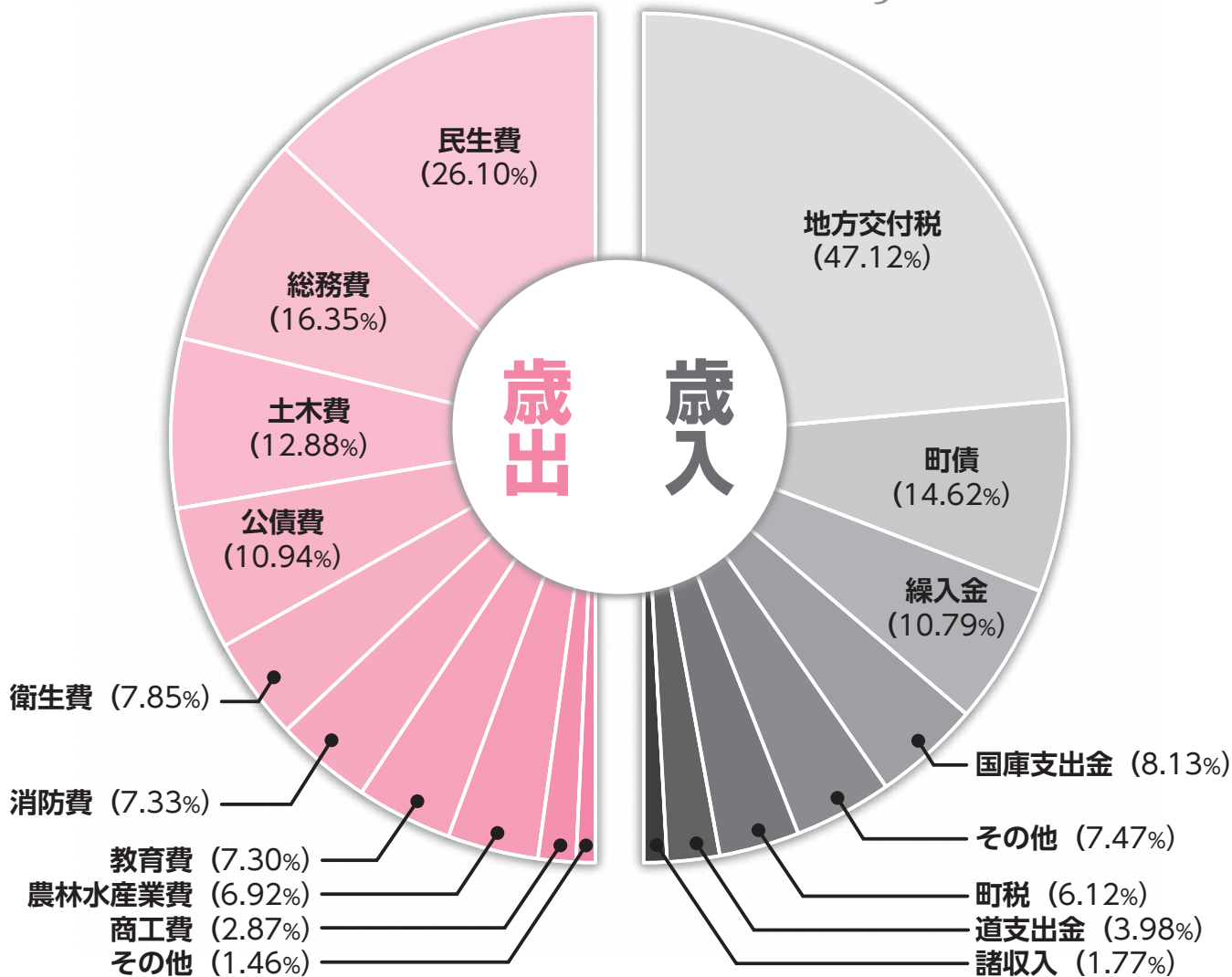
事業を行うために借り入れるお金(町債)が6億7,780万円となっています。

## 歳出

歳出では総務費に老朽化のためミネラルウオーター製造工場の外壁や屋根等の改修を行うほか、民生費は今年の秋頃完成予定のつくし保育園改築事業など、衛生費は新たに、いこいの湯大規模改修工事実施設計委託料などを計上しました。

また、商工費では地域資源を活かした特産品PR、魅力発信、物産販売力強化事業等の展開、土木費は継続事業を中心とした町道の整備や公営住宅の解体・外構工事などを、消防費では消防体制維持のため、水槽付消防ポンプ車の更新、Jアラート受信設備改修工事費等を計上し、教育費では町民体育館改修に向けた実設計委託料等を計上しています。

令和8年度一般会計予算額は **46億3,620万円**



## 歳出

科目	予算額	前年度対比
総務費	7億5,804万6千円	-613万8千円
民生費	12億1,007万6千円	-4億8,719万8千円
衛生費	3億6,386万5千円	-1,802万5千円
農林水産業費	3億2,085万4千円	-7,801万1千円
商工費	1億3,322万7千円	-701万2千円
土木費	5億9,721万5千円	-1億5,923万5千円
消防費	3億3,982万0千円	9,214万5千円
教育費	3億3,855万7千円	-2億8,222万6千円
公債費	5億731万6千円	935万2千円
その他	6,722万4千円	-293万0千円
合計	46億3,620万0千円	-9億3,927万8千円

## 歳入

科目	予算額	前年度対比
町税	2億8,349万9千円	542万4千円
地方交付税	21億8,446万4千円	1億682万4千円
国庫支出金	3億7,702万2千円	-1億5,900万5千円
道支出金	1億8,466万2千円	-3,984万5千円
繰入金	5億34万7千円	-4億1,453万4千円
諸収入	8,178万0千円	-8,744万9千円
町債	6億7,780万0千円	-3億7,670万0千円
その他	3億4,662万6千円	2,961万9千円
合計	46億3,620万0千円	-9億3,566万6千円

### 予算計上の主な事業〈一般会計〉

- ◆財産の適正管理 (6,223万4千円)  
町有地測量業務、町有建物営繕設計業務、ミネラルウォーター製造工場改修事業、庁舎冷房設備整備事業
- ◆ふるさと及び地域振興対策 (9,087万円)  
ふれあい交流盆踊り推進事業交付金、ふるさと寄附金事業、地域おこし協力隊事業、高校生通学費補助事業、デマンド交通運行事業、移住体験住宅事業、秋田県井川町交流事業など
- ◆老人福祉対策 (1億4,947万8千円)  
高齢者生きがい対策、高齢者見守り体制整備、長寿祝金の支給、高齢者医療対策、老人保護措置費、後期高齢者医療対策など
- ◆障害者福祉対策 (2億1,279万3千円)  
障害者自立支援給付事業、重度心身障害者医療給付事業など
- ◆児童福祉及び子育て支援対策 (5億2,700万4千円)  
つくし保育園改築事業、児童手当の給付、保育園運営費、保育園保育料等補助金、こども医療給付など
- ◆健康の保持増進 (2,668万3千円)  
予防接種事業、健康増進事業、がん検診等健診事業、後期高齢者健診事業など
- ◆母子支援対策 (1,500万9千円)  
乳幼児等健診事業、子ども・子育て支援事業、妊婦のための支援給付費、不妊治療等助成事業など
- ◆環境衛生対策 (9,061万4千円)  
南部松山衛生処理組合負担金、リサイクル推進事業、浄化槽設置促進事業補助金、廃棄物不法投棄対策、地球温暖化対策推進事業など
- ◆医療・保健体制の整備 (1億7,235万円)  
国民健康保険病院事業会計繰出金、へき地患者輸送車の運行・管理、道南ドクターヘリ運行経費負担金など
- ◆農業の振興 (2,798万2千円)  
経営所得安定対策推進事業、大豆栽培奨励補助金、地力増進支援事業補助金、新規就農者支援対策、多面的機能支払事業、雑用水施設設備更新事業など
- ◆林業の振興 (1億6,109万2千円)  
鳥獣被害防止対策事業、町有林整備事業、民有林整備事業、林業生産基盤整備道汐見栄線開設事業、山村強靱化林道烏山栄野線改良事業など
- ◆漁業の振興 (3,095万3千円)  
栽培漁業定着特別推進事業、檜山管内水産振興対策協議会負担金、秋サケ資源増大対策事業、トラウトサーモン養殖施設試験事業、乙部町漁船上架施設油圧ポンプ改修事業など
- ◆観光振興及び観光拠点の整備 (4,120万8千円)  
フェスティバル振興奨励補助金、自然環境活用センター管理運営費、物産販売力強化事業、広域観光推進事業など
- ◆温泉施設の維持管理・運営 (7,285万7千円)  
温泉湯湯施設改修事業、温泉宿泊体験施設管理運営費、いこいの湯大規模改修工事実施設計委託など
- ◆生活道路の整備 (3億9,024万3千円)  
橋梁長寿命化修繕事業、元和1号線災害防除事業、三ツ谷潮見線改良事業、町道維持管理など
- ◆住宅環境設備 (3,442万円)  
町営住宅の維持管理、公営住宅解体工事・新築工事など
- ◆消防体制・防災対策の充実 (3億3,791万9千円)  
檜山広域行政組合負担金、防災行政用無線の維持管理、地域防災計画等改訂業務委託、緊急避難路・防災資機材センターの維持管理など
- ◆学校教育の充実 (1億9,208万4千円)  
設備備品及び教材教具の整備、児童・生徒就学援助対策、英語指導助手の招致、スクールバスの運行、学校給食費助成、給食センター管理運営費など
- ◆スポーツの充実 (3,811万3千円)  
保健体育行事事業、スポーツ団体、町民体育館改修事業など
- ◆文化施設の充実 (1,458万8千円)  
公民館・図書室の管理運営、公民館事業など

特別会計・公営企業  
会計の予算総額は  
26億2,101万4千円

科目	予算額	前年度対比
国民健康保険事業特別会計	4億3,915万7千円	8,658万0千円
後期高齢者医療特別会計	9,267万1千円	1,263万4千円
介護保険特別会計	8億596万2千円	-1億7,502万0千円
簡易水道事業会計	1億5,775万6千円	-581万2千円
下水道事業会計	6億1,128万8千円	1億7,461万6千円
国民健康保険病院事業会計	5億1,418万0千円	-595万0千円
合計	26億2,101万4千円	8,704万8千円

# 桜の開花発表

4月14日、しびの岬公園ソメイヨシノが昨年より8日早く開花しました。公園内では桜が咲き始めており、きれいな桜を見ることができます。



## 春の全国交通安全運動 全町一斉に啓発運動が 実施されました

4月6日から4月15日まで春の全国交通安全運動が行われました。4月8日から自治会や交通安全指導員の皆さんが横断歩道付近で登校する新1年生をはじめとした児童・生徒たちの登校を見守りながら、歩行者が安全に通行できるよう街頭指導をしました。  
小学生たちは横断歩道を渡るときには左右を確認し、元気に挨拶をしてから学校に登校していきました。



# 新規採用職員紹介



ひき た りょう  
足 田 涼

地域振興推進課  
地域振興推進係

4月より地域振興推進課に配属されました。足田涼です。  
主に広報おとべ用の写真撮影や取材をします。町内で見かけることが多いと思いますので、見かけた際には声をかけてもらえると嬉しいです！  
よろしくお願ひします。



ひらまつ ゆい か  
平松 優唯楓

町民課  
保健衛生係

4月から乙部町役場の保健師になりました平松優唯楓です。愛知県から来ました。  
乙部町の美味しいものを食べたり、イベントに参加してみたいです。気軽に声をかけてくれると嬉しいです！よろしくお願ひします。

井原 弘人 医師  
い ほん ひろと

● 前任医療機関

和歌山生協病院

● 担当科・専門科

総合診療科



● 乙部町の印象

素敵なお店や温泉があり、住みやすい町だと思います。

● 趣味 乗馬

医師を目指したきっかけ  
予防医療や健康維持への深い関心

● 患者さんへ一言

私自身が普段から健康に気を付けており、健康であり続けるための最新

のエビデンスを積極的に取り入れるようにしています。患者さんがより良い健康状態を維持するために、AIを活用して科学的根拠に基づいた最善のケアを提供してまいります。どんなに些細な体調の変化や不安でも、まずはお気軽にご相談ください。

特殊詐欺の啓発活動が実施されました

…… 振り込む前に相談・確認を！ ……

4月15日、道南うみ街信用金庫乙部支店において、特殊詐欺の被害を未然に防ぐための啓発運動が防犯協会主催のもと行われました。近年、特殊詐欺の手口が巧妙化しており、近隣の町でも被害が拡大していることから年金の受給日に合わせて実施しております。

特殊詐欺の手口として、自宅の固定電話や携帯電話あてに、警察官を名乗り、「あなたの口座が犯罪に使われている」などと様々な理由をつけて、「資産を保護・調査する」などといい、現金をだまし取ったり、振り込ませたりする手口が増加しています。

また生成AIの普及により、フィッシングメールが本物と区別がつかないほど自然となり、巧妙なものになっていきます。

こうした詐欺は一人暮らしの高齢者を狙うことが多いため、防犯協会や警察の方々が「お金を支払う前に必ず誰かに相談と確認をしてみてください」と注意を呼びかけました。詐欺かもしれないと感じたら警察電話相談専用電話「#9110」番をご利用ください。



スキルアップは“まなびっく”でまなびっく 春季<5~6月>

受講生募集について

- 一・二級小型船舶操縦士  
国家資格・公的免許(取得講習及び試験、免許更新)
- 小型船舶操縦士免許更新  
国家資格・公的免許(取得講習及び試験、免許更新)
- ドローン基礎技能  
技能検定(国家資格に向けた必須ステップ講習)

開催期日及び期間	定員	受講料	締切日
<b>一・二級小型船舶操縦士</b>			
一級学科：6/6(土)~8(月)3日 二級学科：6/6(土)1日 一・二級実技：6/9(火)~12(金) ※上記期間中の1日 試験日：6/13(土)	各回3	一級108,000円 二級 95,000円 ※免許申請料込	5/18(月)
<b>小型船舶操縦士免許更新</b>			
5/31(日)	無し	9,000円~ ※手続き料込	5/18(月)
<b>ドローン基礎技能</b>			
6/24(水)~26日(金)	6	90,000円	6/10(水)

ご予約、受講料など詳細は電話またはHPからお問合せください。

【申込・お問合せ】

(一社) 檜山地域人材開発センターまなびっく

電話 0139-52-0160

HP hiyama-manabikku.or.jp



また生成AIの普及により、フィッシングメールが本物と区別がつかないほど自然となり、巧妙なものになっていきます。こうした詐欺は一人暮らしの高齢者を狙うことが多いため、防犯協会や警察の方々が「お金を支払う前に必ず誰かに相談と確認をしてみてください」と注意を呼びかけました。詐欺かもしれないと感じたら警察電話相談専用電話「#9110」番をご利用ください。

町職員の人事異動を行いましたので、職員並びに機構図を紹介します。

▲=異動 ●=新採用 ■=昇格 (兼)=兼務 (専)=専門員 (併)=併任 (再)=再任用等



◇議会事務局		補佐職	係 名	係長・主査	係
事務局長	宮本 政則	次長 工藤 明	事務係	係長 工藤 明(兼)	
			議事係	係長 工藤 明(兼)	
◇教育委員会事務局					
教育長	品野 肇				
事務局長	野澤 明司	次長 三上 裕士	総務学校 教育係	係長 三上 裕士(兼) 主査 ■高橋 昇大	後藤 みむ
			社会教育係	係長 三上 裕士(兼)	南部 涼
			文化振興係	係長 ▲三上 裕士(兼) 主査 成田 隆敏	南部 涼(兼)、 三上 雄太(管理員)
給食センター 所長	野澤 明司(兼)	次長 三上 裕士(兼)	学校給食係	係長 三上 裕士(兼) 主査 ■高橋 昇大(兼)	
公民館 館長	品野 肇(兼)	次長 三上 裕士(兼)	公 民 館	主査 成田 隆敏(兼)	南部 涼(兼)、三上 雄大(兼)
◇選挙管理委員会事務局					
書記長	萬木 讓(併)	次長 山本 裕樹(併)	書 記	係長 ▲入江 智一(併) 係長 加藤 謙一(併) 主査 川道 裕斗(併)	
◇農業委員会事務局					
事務局長	佐藤 昌宏(併)		書 記	細畑 佑一郎(併)	米代 隼(併)、宮川 大輝(併)
◇国民健康保険病院					
院長	野村 健次				
医師	●井原 弘人				
事務長	宮本 康弘	事務次長 井田 拓身	庶務係	係長 宮本 康弘(兼)	
			医事係	係長 井田 拓身(兼)	
看護師長	板谷 涼子	副看護師長 西田 美和	看 護 科	係長 中納 小百合 主査 野々井 敏子 主査 八重樫 輝彦 主査 佐々木 智子 主査 平野 由香里 主査 瀧澤 亜夕子	近藤 和司、甲谷 三樹、 米坂 憂奈、山本 香津子、 上田 由紀美、▲安田 悦子(再短)
給食栄養科長	八木 智美		薬 局		薬剤師 安澤 直子(専)
◇乙部消防署					
署長	▲阿部 栄二	次長 阿部 建一 牛谷内 一志 瀧澤 博文	警 防	係長 澤井 力也 主査 石山 佑樹(兼)	松原 千里、●横山 悠月
			予 防	係長 伊勢 正臣 主査 ▲荒木 秀顕	平野 恵夢
			危 険 物	係長 伊勢 正臣(兼) 主査 ▲荒木 秀顕(兼)	平野 恵夢(兼)
			庶 務	係長 瀧澤 博文(兼)	坂矢 琢郎、▲溝淵 拓海(兼)
			救 急	係長 ▲牛谷内一志(兼) 主査 ▲石山 佑樹	大川 将洋 井 章真、 ▲矢田 海翔
			管 理	係長 ▲瀧澤 博文(兼)	▲荒木 泰樹、▲溝淵 拓海
【檜山広域行政組消防本部に派遣】			▲西田 卓見(消防長)、▲新谷 明仁(主幹)		



# 乙部町行政機構図 (令和8年4月1日現在)

町長 寺島 努      副町長 熊沢 茂樹

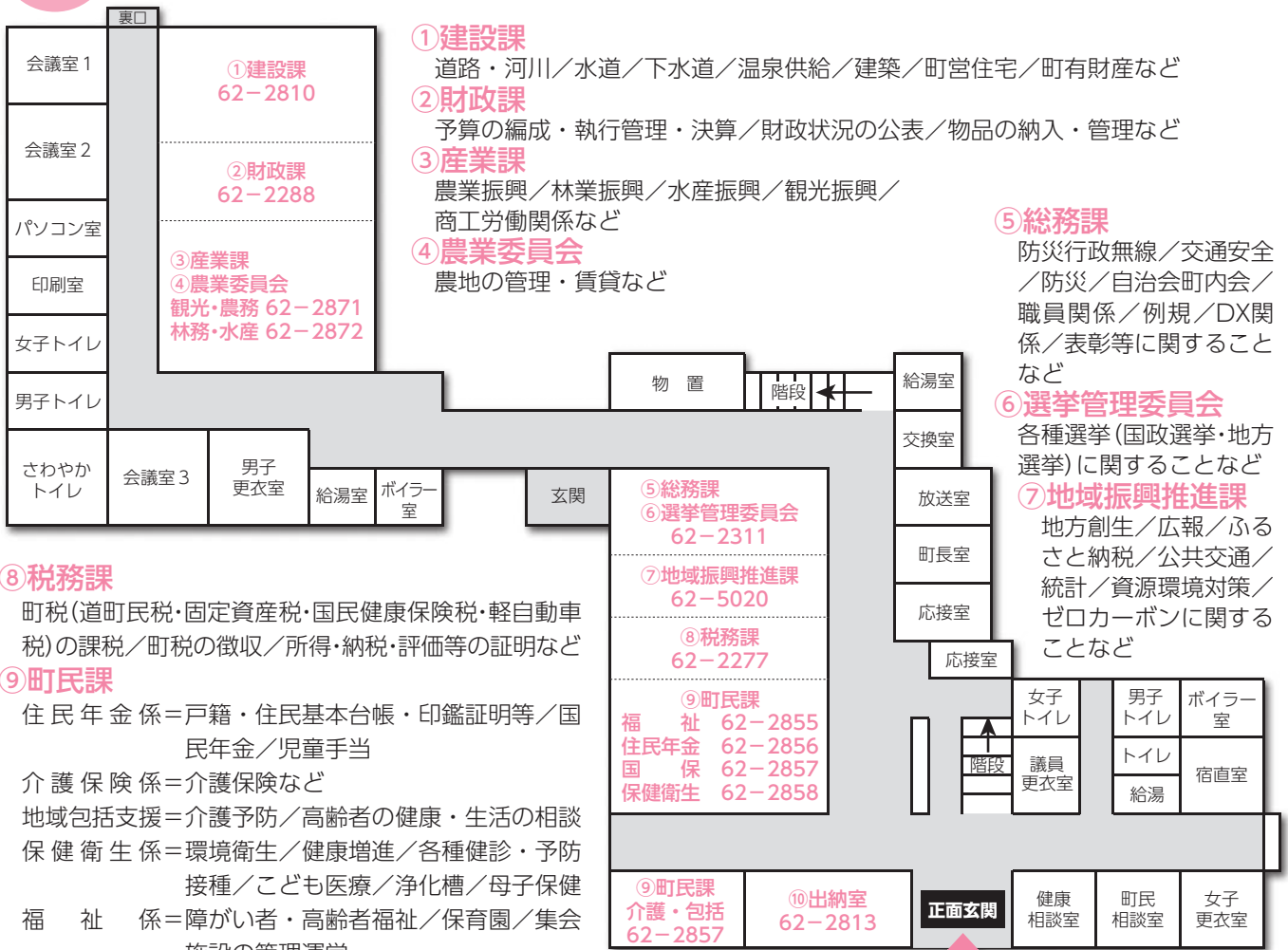
補佐職		係名	係長・主査	係
<b>総務課</b> 課長 萬木 讓 参事 山本 裕樹		総務係	係長 山本 裕樹(兼) 主査 川道 裕斗 主査 ▲阿部 航祐 (北海道へ派遣)	吉田 宏幸(再) (檜山町村会へ派遣)
		交通住民運動係	係長 ▲入江 智一	
		情報推進係	係長 加藤 謙一	
<b>地域振興推進課</b> 課長 小松 宏嘉	課長補佐 菊池 亮太	地域振興推進係	係長 小松 宏嘉(兼)	安澤 郭弥、●疋田 涼
		資源環境係	係長 菊池 亮太(兼)	
<b>財政課</b> 課長 幸田 修二		財政係	係長 東堂 祥平 主査 ▲冷水 陽香	
		経理係	係長 辻廣 拓哉	中野 瑞生
<b>出納室</b> 会計管理者 兼 室長 伊藤 欽将		出納係	係長 伊藤 欽将(兼)	
<b>税務課</b> 課長 明石 要	課長補佐 和島 央法	賦課係	係長 和島 央法(兼)	佐藤 宏樹、▲岡 卓希(兼)
		徴収係	係長 明石 要(兼)	▲岡 卓希、佐藤 宏樹(兼)
<b>町民課</b> 課長 町中 聖 参事 三浦 英春	課長補佐 尾山 一也 金澤 早苗 堀之内 美穂	福祉係	係長 中野 浩季	萬年 海吏
		住民年金係	係長 村上 淳一 主査 ▲東堂 夕貴	
		保健衛生係	係長 尾山 一也(兼) 主査 常田 知世 主査 ■元野 晶	●平松 優唯楓
		国保係	係長 ▲竹内 拓也 主査 藤田 朋代	
		介護保険係	係長 ▲穴戸 嵩章	金澤 理子
		包括支援係	係長 金澤 早苗(兼)	▲森田 文都      ▲吉岡 紀子
		介護予防係	係長 金澤 早苗(兼)	▲森田 文都(兼)      (再短)
<b>産業課</b> 課長 佐藤 昌宏 参事 ▲高島 博志		農務係	係長 佐藤 昌宏(兼) 主査 細畑 佑一郎	宮川 大輝、米代 隼
		林務係	係長 ▲高島 博志(兼)	坪田 真斗、小杉 貴洋(兼)
		水産係	係長 ▲高島 博志(兼)	小杉 貴洋、坪田 真斗(兼)
		商工労働観光係	係長 佐藤 昌宏(兼)	常田 圭祐、▲田中 海広 消費生活相談員 竹居田 隆信
<b>建設課</b> 課長 麓 洋 参事 谷脇 徹 参事 増川 伸吾	課長補佐 吉田 尚史	管理係	係長 麓 洋(兼) 主査 ■上田 侑昌	池島 佳祐
		技術係	係長 吉田 尚史(兼) 主査 ■後藤 ゆい	
		建築係	係長 森田 理史	
		下水道係	係長 増川 伸吾(兼)	成田 充志(兼)
		水道温泉係	係長 谷脇 徹(兼)	成田 充志      ▲西川 公敏(専)
<b>つくし保育園</b> 園長 町中 聖(兼)	次長 早瀬 幸美	保育係	係長 早瀬 幸美(兼) 主査 葛西 麻弓 主査 竹内 まゆ	鈴木 麻美、青坂 莉菜

# 乙部町役場の主な窓口業務のご案内

役場庁舎〈代表(総務課)：電話 62-2311〉

令和8年度の庁舎内の配置は次のとおりです。電話でのお問い合わせなどにご確認下さい。  
各課への直通電話もありますので、ご利用ください。業務時間は、午前8:30～午後5:15です。

1F



## ⑧税務課

町税(道町民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車  
税)の課税／町税の徴収／所得・納税・評価等の証明など

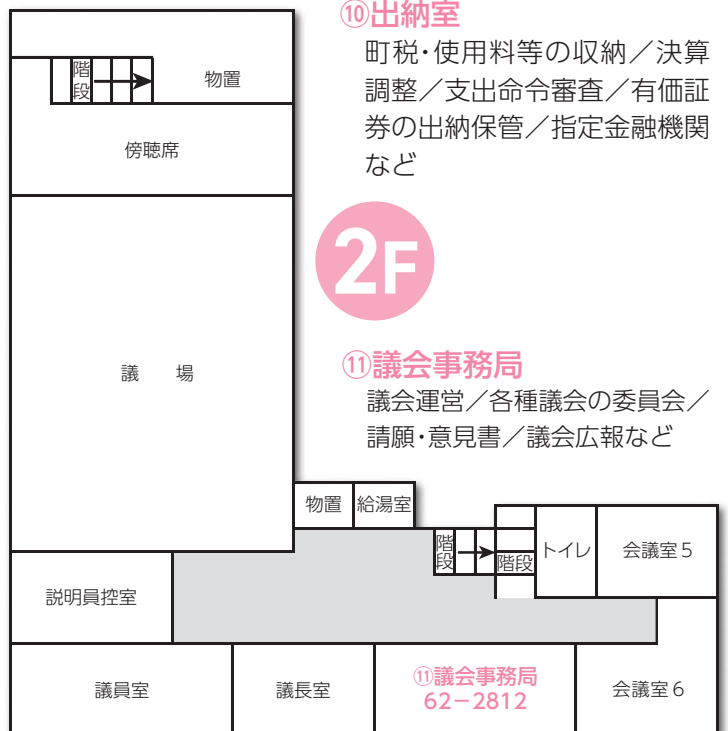
## ⑨町民課

住民年金係＝戸籍・住民基本台帳・印鑑証明等／国  
民年金／児童手当  
介護保険係＝介護保険など  
地域包括支援＝介護予防／高齢者の健康・生活の相談  
保健衛生係＝環境衛生／健康増進／各種健診・予防  
接種／こども医療／浄化槽／母子保健  
福祉係＝障がい者・高齢者福祉／保育園／集會  
施設の管理運営  
国保係＝国民健康保険・後期高齢者医療保険  
など

## 出先機関

- **教育委員会 (62-2253)**  
学校教育／学校管理運営／社会教育振興／社会  
教育・体育施設管理運営など
- **公民館 (62-3311)**  
町民会館・公民館の管理運営／図書室／文化財  
／歴史資料／郷土学など
- **給食センター (62-2406)**  
学校給食／給食センターの管理運営など
- **つくし保育園 (62-2952)**  
未就学児童の保育／子育て支援センターなど
- **乙部町国民健康保険病院 (62-2331)**  
内科・外科・小児科／病院の管理運営など
- **乙部消防署 (62-2114)**  
火災／救急／救助など

2F



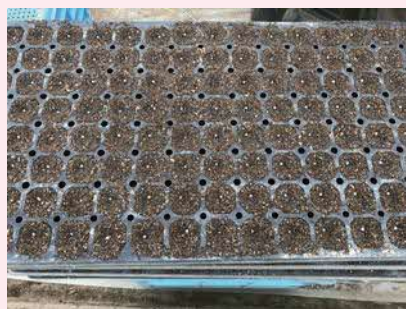
ご用件のある課・係がわからない場合は総務課へお問い合わせ下さい。

# 地域おこし協力隊だより

No.141

地域おこし協力隊  
安澤 歩

皆さんこんにちは 地域おこし協力隊の安澤です。私が協力隊として活動を始めてから早くも2年が過ぎようとしていて残りの任期がもうすぐであと1年になります。最後の年ということでは今年が任期終了後のことも考えながら活動をしていきたいと思いたすので改めてとはなりますが今年も一年よろしくお願い致します。



出荷組合での業務は現在今年のブロッコリー収穫に向けての準備を少しずつ行っています。早い品種ではすでに苗を畑に植えていて、順調にいけば来月の中旬頃には収穫できるところまでできてい

ます。例年と比べて暖かくなるのが比較的早いということなので、このまま生育に良い気温が続いて欲しいという気持ちもありますが逆このまま暖かくなりすぎないかが心配です。今回の収穫で出荷組合での任期が終了してしまうので去年大雨や天候不良、病気などによってあまり収穫をすることが

が出来なかつた分最後の年こそ何事もなく無事に収穫できることを願っています。5月になり、新しい環境や生活になる人も慣れてきたかと思えますがまだまだ多忙な時期です。で体調には気をつけて心機一転の気持ちでこれから頑張っていきたいと思います！

## 乙部町地域おこし協力隊 Facebook

乙部町の協力隊たちが乙部町での出来事などを発信しています！興味がある方は下記のQRコードを読み取ると閲覧することが出来ます。



乙部町地域おこし協力隊 Facebook

# 狂犬病予防注射の畜犬登録の実施

町では、令和8年度の狂犬病予防注射を左記の日程で実施します。

新たに犬を飼われる方は畜犬登録が必要となります。

また、料金等に関しては、下記のとおりです。

なお、自宅訪問を希望される方は、事前に保健衛生係までご連絡ください。

お問い合わせ  
町民課保健衛生係  
電話621-2855

月日	時間	場所
5月25日(月) 午前	9:00 ~ 9:15	滝瀬 寿の家前
	9:20 ~ 9:25	元町 みなと交流館前
	9:30 ~ 9:35	緑町 公営住宅公園前
	9:40 ~ 9:55	緑町 乙部振興公社前
	10:00 ~ 10:15	緑町 役場前
	10:20 ~ 10:30	館浦 田村強宅前
	10:45 ~ 10:55	姫川 旧小学校前
	11:00 ~ 11:05	千岱野 ふるさと館前
	11:15 ~ 11:20	富岡 旧小中学校前
11:30 ~	自宅訪問	
5月25日(月) 午後	13:30 ~ 13:35	豊浜 旧漁協前 花磯 石油タンク
	13:45 ~ 13:55	元和 八幡神社前
	14:00 ~ 14:05	栄浜 消防格納庫横
	14:10 ~ 14:15	鳥山 鳥山バス停横
	14:25 ~	自宅訪問

料金		支払日・場所
狂犬病予防接種手数料	2,690円	当日・会場
狂犬病予防接種注射済票 交付事務手数料	550円	
計	3,240円	
畜犬登録手数料 (すでに登録されている方は必要ありません)	3,000円	当日・会場
往診料 (自宅訪問の場合のみ)	960円	

# 教育委員会だより

明るく元気で豊かなふるさとづくり

第434号

## 新学期がはじまりました

4月7日に町内の小中学校の入学式が挙行されました。

おとべ小学校では、11人の新生入生が、真新しいランドセルを背負い、元気いっぱいに登校する姿が見受けられました。

小学校の入学式に先立ち、4月1日、乙部建設協会（林勲会長）の林政輝さんが教育委員会を訪れ、学用品セットが贈呈されました。

4月3日には、乙部町商工会女性部の米田百合子部長が訪れ、夜光反射材キーホルダーが贈呈されました。

また、江差ライオンズクラブと、第一生命保険(株)函館営業支社江差営業オフィスをはじめ、町内外の各団体・企業からも学用品等が贈呈されました。



乙部建設協会(4月1日)



第一生命保険函館支店江差営業オフィス(3月23日)



江差ライオンズクラブ(3月23日)



乙部町商工会女性部(4月3日)

なお、贈呈された学用品は入学式に配布されました。あたたかいお心遣いをいただきありがとうございます。また、町民のみなさまにおかれましては、まだ登下校に慣れない子どもたちへの目配りや交通安全などに、引き続きご協力をお願いします。

## アスリートの走り方を学ぶ

トップアスリートスポーツ教室

4月12日、町民体育館において「みるみる足が速くなる！走り方教室」と題し、トップアスリートスポーツ教室（教育委員会主催）が開催され、町内をはじめ近隣の小学生が参加しました。

昨年に引き続き、全日本実業団陸上100mで優勝経験を持つスプリントコーチの仁井有介氏を講師に招き、1～3年生19人の低学年と4～6年生18人の高学年の2部構成で行いました。

低学年の部では、体のバランスやスキップからのダッシュなどを行い、遊びを取り入れながら走り方の基本の指導を受けました。

また、高学年の部では、スタートダッシュの走り方をはじめ、野球やバスケット少年団などのスポーツ団体に加入している受講者も多いことから、体のターンの方法などのフットワークの練習も行いました。



参加した子どもたちは今後開催される運動会に向けて、真剣に講師の説明を受けていました。

# 乙部町民プール 5月3日(日・祝)オープン

町民プールは、温泉熱を利用し、水温を約30度に設定した温水プールです。  
運動不足の解消やダイエット、健康増進に町民皆さまのご利用をお待ちしています。

## ・利用時間

平日 午後 1時30分～午後8時  
土日祝日 午前10時～午後6時  
お盆期間 午前 9時～午後5時  
休館日 月曜日(祝日の場合はその翌日)  
期間 10月中旬まで(予定)

## ・利用料金

中学生以下…… 50円  
(町 外)……110円  
高校生……200円  
一 般……250円



## 乙部町立学校教職員の月別時間外在校等時間を公表します

乙部町教育委員会では、教職員の在校時間から所定の勤務時間を減じた時間(時間外在校等時間(超過勤務))を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とする目標を掲げています。

教育委員会では、出退勤管理システムで把握した教職員の時間外在校等時間(超過時間)を定期的に公表し、働き方改革に関する各般の取組実績を全体で確認することにより、長時間勤務の縮減に向けた実効性を確保します。

(単位：人)

	町立小学校						町立中学校					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
45時間以下	14	17	17	17	17	17	7	11	10	15	13	12
46～60時間	3	0	0	0	0	0	4	3	4	0	2	3
61～80時間	0	0	0	0	0	0	4	1	1	0	0	0
81時間以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
月平均	20時間/人						35時間/人					

## 図書室の新刊おすすめ紹介

図書室ではリクエスト図書を受け付けております。  
お気軽にスタッフにお申し出ください。

### 【一般向け】

- サチコ (群 ようこ)
- 家族 (葉真中 顕)
- 水は動かず芹の中 (中島 京子)
- 青青といく (永井沙耶子)
- 豊臣秀長 上下 (堺屋 太一)
- 夜明けのハントレス (川崎 秋子)
- いつもの場所にも今もあなたがいるようで (吉良 信吾)
- 涯しない影に (赤川 次郎)
- 暗黒の彼方 (堂場 瞬一)
- 桜葬 (斎堂 琴湖)
- 御庭番耳目抄 まいまいつぶろ (村木 嵐)

### 【児童・幼児向け】

- さかのぼってわかる発明・発見図鑑 (森下 信)
- ワンガリ・マータイ (伊藤 砂務)
- 深海のサイエンス (小 学 館)
- ドラえもんのことばを育てること (小 学 館)
- 文章・作文の達人になる！ (小 学 館)

- シマエナガのずかん (Gakken)
- やきゅうのずかん (牛窪 良太)
- アイラブミー 2 (オッドジョブ)
- 999ひきのきょうだいとカルガモちゃん (村上 康成)

### 【おすすめ新刊図書】

- 少弐 民に捧げた三百六十年 (帚木 蓬生)  
鎌倉時代初期から戦国時代まで15代360年にわたって、北部九州に君臨した名家はなぜ歴史に埋もれてしまったのか。  
地方豪族の盛衰を丹念に描く、書き下ろし大河歴史小説！



# おとべフィットネス

第1弾

**実施日** 5月27日(水) 6月3日(水) 6月10日(水)

**会場** 乙部町民会館 2階

**講師** 佐々木 則子 先生



健康運動指導士、Jafa認定ADI・REI・SEI・AQI、BESJピラティス、FRP ピラティスマスタートレーナー、PFAヨガアドバンスコーチ、ADIDASファンクショナルトレーニングトレーナー、ZUNBAインストラクター

**第一部** 19:00～19:40



## かんたんバレトン&ピラティス

シンプルな動きでバレトンを楽しみ、ピラティスで全身を整えるクラスです

**第二部** 19:45～20:30

## 体幹力UPバレトン&ピラティス

体幹を強くするバレトンとピラティスでのびやかな身体にするクラスです

第一部・第二部のどちらの参加でもOKです♪  
お気軽にお申込みください！

電話 62-2858 (町民課 保健衛生)



	実施日	内容
第2弾	9月24日(木)	肩こり改善 & ボディメイクヨガ 19:00～19:40 座りのポーズ中心 19:45～20:30 立ちのポーズ中心
第3弾	10月2日(金)	姿勢改善 & 下半身引き締めヨガ 19:00～19:40 座りのポーズ中心 19:45～20:30 立ちのポーズ中心
第4弾	10月8日(木)	むくみ改善 & バランスアップヨガ 19:00～19:40 座りのポーズ中心 19:45～20:30 立ちのポーズ中心
第5弾	10月13日(火) 10月20日(火)	内容 未定 19:00～19:40 19:45～20:30

# 带状疱疹・肺炎球菌予防接種について

## 带状疱疹予防接種の対象者

- ① 乙部町に住所があり、令和8年度(令和8年4月2日～令和9年4月1日)に次の年齢になる方

65、70、75、80、85、90、95、100歳になる方

- ② 60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

## 肺炎球菌予防接種の対象者

- ① 乙部町に住所があり、接種時に65歳の方(66歳の誕生日の前日まで)
- ② 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方



- ◆上記の対象の方には、接種料金や申し込みの方法など詳しい内容については5月以降に個別で案内を送付いたします。

### 【お子さんのおたふくの予防接種を希望される保護者の方へ】

- ・道立江差病院小児科で接種を希望する場合  
役場 保健師まで予約をお願いします(接種希望日の1か月前までに)
  - ・国保病院で接種を希望する場合  
国保病院に直接予約をお願いします(接種希望日の1週間前までに)
- ※おたふくの予防接種については町からの助成はありません

問い合わせ 町民課 保健衛生係 電話 62-2858



健康知識を深める

乙部町食材の魅力再発見

活動と交流

## 乙部町食生活改善推進委員会で活躍しませんか？

### 《主な活動》

- ①定例会 月1回程度 場所：町民会館調理室

高たんぱく質や減塩等のテーマで学習と調理実習で理解を深めます。  
みそ作りや新しい料理に挑戦する機会があります。

- ②町内活動

- ・マリンフェスティバルや産業まつりの餅まきイベントの餅づくり
- ・町民歩け歩け・健康づくり交流会：黒千石豆ごはん、豚汁提供 等
- ・中学校郷土料理教室：乙部町の特産物の魅力や郷土料理を伝えます。



- ③養成講座 不定期開催 食生活改善推進委員として活動資格を得るものです

- ④交流会・研修会 2年に1度、厚沢部町、上ノ国町、江差町で交流会を行います

《会員》 令和7年度 女性13名(令和7年度2名加入)

《会費》 年間2,000円  
(調理実習食材費、道食改善推進委員会費500円、保険料800円を含みます)

入会、相談、見学について お近くの会員や、事務局へお問い合わせください  
事務局 乙部町役場 保健衛生係 電話 62-2858



# 気象の警報などが大きく変わります！

これまでの気象の警報等は、お住いの自治体から発表される避難情報との関係がわかりにくいという声がありました。

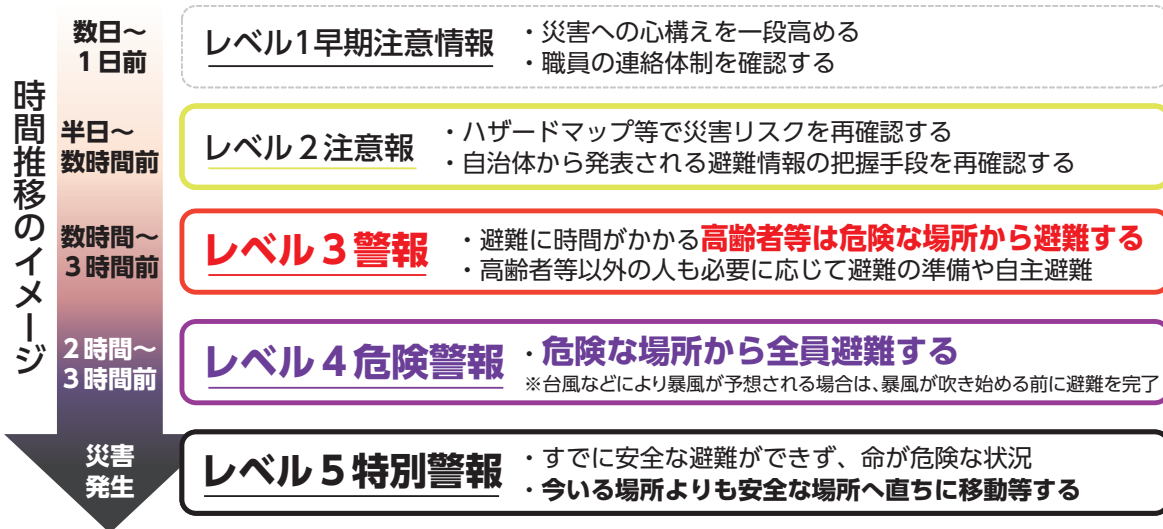
このことから、令和8年5月下旬より、気象の警報・注意報は、住民の避難行動に対応した5段階の警戒レベルの数字を付けて発表します。

警報や注意報に付加される数字を見ただけで、どのような行動をとるべき気象状況になっているのかすぐにわかり、避難判断の目安が明確になります。

レベル3警報やレベル4危険警報が発表されたら、自治体からの避難情報等に十分留意いただくとともに、webサイトの危険度を地図上に示した「キキクル」や河川の水位情報等を確認し、危険な場所にいる場合は早めの避難を心がけてください。

## 新たな防災気象情報の一覧表

	<b>河川氾濫</b> 1級河川などの大河川の氾濫	<b>大雨</b> 低地の浸水や大河川以外の氾濫	<b>土砂災害</b> 急傾斜地のがけ崩れや土石流	<b>高潮</b> 海水面の上昇や波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民がとるべき行動
<b>警戒レベル5相当</b>	<b>レベル5</b> 氾濫特別警報	<b>レベル5</b> 大雨特別警報	<b>レベル5</b> 土砂災害特別警報	<b>レベル5</b> 高潮特別警報	<b>命の危険直ちに安全確保！</b>
<b>〈警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！〉</b>					
<b>警戒レベル4相当</b>	<b>レベル4</b> 氾濫危険警報	<b>レベル4</b> 大雨危険警報	<b>レベル4</b> 土砂災害危険警報	<b>レベル4</b> 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
<b>警戒レベル3相当</b>	<b>レベル3</b> 氾濫警報	<b>レベル3</b> 大雨警報	<b>レベル3</b> 土砂災害警報	<b>レベル3</b> 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
<b>警戒レベル2</b>	<b>レベル2</b> 氾濫注意報	<b>レベル2</b> 大雨注意報	<b>レベル2</b> 土砂災害注意報	<b>レベル2</b> 高潮注意報	避難行動を確認(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)
<b>警戒レベル1</b>	<b>早期注意情報</b>				災害への心構えを高める



新たな防災気象情報に関する特設ページ (気象庁HP)



キキクル (気象庁HP)





# 5月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	<b>1</b> 可燃ごみ ①地区 乳児相談・ 離乳食教室 (町館 午前9時30分～)	<b>2</b> 救急当番医 勤医協江差診療所
<b>3</b> 救急当番医 厚沢部町国保病院 町民プールオープン (町民プール 午前10時)	<b>4</b> 救急当番医 道立江差病院	<b>5</b> 救急当番医 勤医協江差診療所	<b>6</b> 不燃ごみ ②地区 救急当番医 乙部町国保病院	<b>7</b> 可燃ごみ ②地区 小児予防接種 (国保 午後1時30分～)	<b>8</b> 可燃ごみ ①地区 シャッキリあたま講座 (交流 午前10時～) 乳児健診・1歳6か 月児、3歳児健診 (町館 午後1時～)	<b>9</b> 救急当番医 上ノ国診療所 南部松山清掃センター 休業日
<b>10</b> 救急当番医 道立江差病院	<b>11</b> 可燃ごみ ②地区 たんぼぼクラブ・ すくすく広場合同 (つ保 午前9時30分～)	<b>12</b> 可燃ごみ ①地区 とよはなサロン (豊セ 午後1時30分～)	<b>13</b> 不燃ごみ ①地区 しっかり貯筋講座 (交流 午前10時～)	<b>14</b> 可燃ごみ ②地区 お達者いきいき教室 (館の岬公園 午前10時～)	<b>15</b> 可燃ごみ ①地区 認知症カフェ (高ふ 午後1時30分～) こころの健康相談 (江保 午後2時～)	<b>16</b> 救急当番医 乙部町国保病院
<b>17</b> 救急当番医 上ノ国診療所 特定健診・がん 検診・各種検査 (町館 午前6時～)	<b>18</b> 可燃ごみ ②地区 特定健診・がん 検診・各種検査 (豊セ 午前6時～)	<b>19</b> 可燃ごみ ①地区 特定健診・がん 検診・各種検査 (栄ふ 午前6時～) 三ツ谷・潮見 ふれあいサロン (三ふ 午後1時30分～)	<b>20</b> 不燃ごみ ②地区 滝瀬自治会 サロン シラフラ (滝寿 午後1時30分～) シャッキリあたま講座 (交流 午前10時～)	<b>21</b> 可燃ごみ ②地区 小児予防接種 (国保 午後1時30分～) 館浦温泉サロン (町館 午後1時30分～)	<b>22</b> 可燃ごみ ①地区	<b>23</b> 救急当番医 厚沢部町国保病院 乙部中学校体育祭 (乙部中グラウンド) 南部松山清掃センター 休業日
<b>24</b> 救急当番医 道立江差病院	<b>25</b> 可燃ごみ ②地区 しっかり貯筋講座 (交流 午後1時30分～)	<b>26</b> 可燃ごみ ①地区 緑町2自治会 下町サロン (緑寿 午後1時30分～) たんぼぼクラブ・ すくすく広場合同 (つ保 午前9時30分～)	<b>27</b> 不燃ごみ ①地区 緑町1自治会 ふれあいサロン (緑寿 午後1時30分～) おとべフィットネス (町民 午後7時～)	<b>28</b> 可燃ごみ ②地区 元町2自治会 中歌サロン (ア乙 午後1時30分～) お達者いきいき教室 (豊セ 午前10時～)	<b>29</b> 可燃ごみ ①地区	<b>30</b> 救急当番医 勤医協江差診療所
<b>31</b> 救急当番医 上ノ国診療所 函館バス通学定期券 販売・相談会 (創生 午前10時～)	6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6

ごみ収集の略称 ①地区・・・滝瀬、元町1、元町2、緑町1、緑町2

②地区・・・豊浜、花磯、潮見、三ツ谷、元和、栄浜、鳥山、館浦、温泉団地、富岡、千岱野、姫川、旭岱

会場・場所省略

(つ保)つくし保育園

(国保)国保病院

(町館)町民会館

(豊セ)とよはま地区センター

(交流)生きがい交流センター

(江保)江差保健所

(三ふ)三ツ谷ふれあいセンター

(緑寿)緑町寿の家

(高ふ)高齢者ふれあいセンター

(ア乙)プラザおとべ

(高ふ)高齢者ふれあいセンター

(姫ふ)姫川ふれあいセンター

(滝寿)滝瀬寿の家

(乙中)乙部中学校

(乙小)乙部小学校

(創生)おとべ創生株式会社

[23]

《夜間(時間外)の受診について》平日・土曜・日曜の午後5時～翌午前9時までは、道立江差病院へ事前連絡の上、受診してください。なお、土曜午前9時～午後5時、日曜祝日の午前9時～午後5時は上記救急当番医を受診してください。

運転免許証の更新  
お済みですか

運転免許更新時講習日程

〈会場〉

コミュニティプラザ  
えさしエコー

▶ 5月14日(木)

優良運転者講習 午後1時  
一般運転者講習 午後2時

▶ 5月28日(木)

優良運転者講習 午後1時  
違反運転者講習 午後2時15分  
初回運転者講習 午後2時15分  
※違反運転者講習と初回運転者講習は  
合同で行います。

ねんきんの窓

年金相談のご案内

日本年金機構 函館年金事務所では、電話及び来訪による年金相談を行っております。電話番号、受付時間、来訪相談は下記のとおりです。

お問い合わせの際は、基礎年金番号のわかるもの(基礎年金番号通知書、年金証書等)をご用意ください。

なお、住民年金係でも随時相談を行っておりますので、電話(0139-62-2856)または役場窓口にてお問合せください。

函館年金事務所 〒040-8555 函館市千代台町26-3

電話番号 0138-31-9086 ※自動音声案内

受付時間 8:30~17:15(土日祝日、年末年始を除く)

※年金相談は以下の時間も行っていきます。

〈週初の開所日〉17:15~19:00 〈第2土曜日〉9:30~16:00

【来訪相談のご予約】※事前のご予約が必要です

電話番号 0570-05-4890(ナビダイヤル)

受付時間 平日8:30~17:15(土日祝日、年末年始を除く)

道立江差病院からお知らせ

外来診療体制 5月の診療予定です

総合診療科	午前 月~金曜日(午前11時までの受付)
整形外科	午前 月・火・金曜日 午後 水・金曜日(午前・午後診療いずれも完全予約制)
循環器内科	午前 月~金曜日 (初診は月・火・木・金曜日。水曜日の再診は予約のみ) 午後 月・木・金曜日 (初診は月・金曜日。木曜日の再診は予約のみ)
消化器内科	午前 12日(火)・19日(火)(午前11時までの受付) 午後 12日(火)完全予約制・14日(木)・19日(火)完全予約制
呼吸器内科	午前 金曜日(午前11時までの受付) 午後 木曜日
神経内科	午前 8日(金)・29日(金)
総合診療(外科)	午前 火~木曜日
外科専門外来	午前 11日(月)(午前11時までの受付)
小児科	午前 月~金曜日 午後 火・木曜日(午後3時~午後4時の受付)
泌尿器科	午前 月~金曜日 午後 月曜日
精神科	午前 月~金曜日(初診は完全予約制) 午後 月・火・水曜日(完全予約制)
産婦人科	午前 18日(月)・19日(火)・26日(火)(午前11時までの受付) 午後 18日(月)・25日(月)
耳鼻咽喉科	午前 14日(木)・19日(火)・20日(水)・28日(木) (午前11時までの受付) 午後 13日(水)・27日(水)
眼科	午前 21日(木)・28日(木)(予約以外の初診受付11時まで) 午後 13日(水)・20日(水)・27日(水) コンタクトレンズを希望する患者様へ当院で以前調整した患者様のみ対応いたします。眼鏡の処方・午後の診療受付になります。
皮膚科	午前 火曜日

診療日は予定であり変更になる場合もあります。事前に病院にご確認の上、受診してください。

各種お問い合わせ先 電話 52-0036

診療科、曜日によって担当医が変わります御確認ください。

※診療受付時間

午前…8:00~11:30(初診の方は、9:00~)午後…1:00~2:30

予約受付時間(定期患者のみ)午後…1:00~4:00

肩関節周囲炎 ~生活の工夫 その3~

肩関節周囲炎になりやすい人

糖尿病、甲状腺疾患がある方、血中脂質値(中性脂肪、コレステロール)が高い方、デスクワークなど活動量が少なく、長時間同じ姿勢の方  
放置すると症状が改善しませんので、必ず治療を行いましょう。

デスクワーク中は時々休息を取って、ひじで円をかくように肩甲骨を動かす運動を行って肩まわりの筋肉をほぐしましょう。



定期的な運動やリラックスできる習慣をつけましょう

全身運動としてウォーキングを取り入れましょう。

1日15~20分程度で少し汗ばむ程度に無理なく続けましょう。

全身のリラックス効果も含めて、お風呂に浸かって温めましょう。



※日本理学療法士協会理学療法ハンドブックより

理学療法士 田口 明

看護職員等募集しております。詳しくは病院局のWebへ



# お知らせ

## 乙部町ふるさと納税寄附状況

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

寄附金額累計	78,549,000円
寄附件数累計	4,415件
令和8年3月の寄附金額	7,505,500円
前年同月寄附金額	2,717,000円
令和8年3月の寄附件数	198件

## 善意に感謝します

### ◇地域振興に役立ててください

株式会社 林組  
代表取締役 林 勲さん  
200万円

あたたかいご寄附  
ありがとうございます。  
ございました。



## 【令和8年度】自衛官等採用試験の日程について

自衛隊では、次の表により、自衛官等の採用試験を予定しております。

募集種目	2等陸・海・空士 (陸・海・空)	一般曹候補生(陸・海・空)
資格	18歳～32歳	
受付期間等	受付中	7/1～9/2
試験期日	5/22～5/24、6/19～6/21、 7/10～7/11、8/28～8/29、 9/25～9/28、10/18～10/19、 10/22～10/23、11/27～11/28、 12/11～12/12、1/17～1/18、 2/11～2/14、2/26～2/27	1次：9/16～9/27 2次：10/17～11/1
	それぞれの期間の中いずれか1日を指定できます	
受験地	函館	

- ① 2等陸・海・空士：一定期間自衛官として勤務後、一般企業へ就職。なお、継続して勤務することも可能
- ② 一般曹候補生：自衛官を一生の仕事と考えている人向き、入隊後1年9カ月以降、選考で「3曹」へ昇任
- ③ 初任給：224,600円、賞与：年2回(6・12月)、宿舍費及び食事：無料、被服寝具等：支給又は貸与
- ④ 詳細は、自衛隊江差地域事務所 担当：西田、小田島へお問い合わせください。電話：0139-52-2476、E-mail：hakodate.pco-esashi@rct.gsd.f.mod.go.jp
- ⑤ インターネットを使用した応募もできます。「自衛官インターネット応募サイト」を検索。

## 改正労働安全衛生法が 施行されます

本年4月1日から改正労働安全衛生法が施行され、①注文者に対して個人事業者等の保護、②事業者に対して高齢者の労働災害防止の取組が義務付けられます。

詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。



厚生労働省 北海道労働局  
労働基準監督署(支署)

## 困りごと 心配ごと 人権相談

人権擁護委員の日(6月1日)の行事の一環として、「困りごと心配ごと人権相談」を開設します。

人権擁護委員が身近な法律問題や人権問題に関わる様々なご相談をお受けし、解決へのお手伝いをさせていただきます。お気軽にお越しください。

なお、函館地方法務局江差支局では、いつでも人権相談に応じていますので、お気軽にご利用ください。

**日時** 6月3日(水) 午後1時～3時  
**場所** 乙部町生きがい交流センター

主催 江差人権擁護委員協議会／函館地方法務局江差支局  
電話 0139-52-1048

## 新規学校卒業者の求人は ハローワークに申し込みを

新規学校卒業者(高校・中学)の求人に関するハローワークのスケジュールは、以下の通りです。

**受付開始** 6月1日(月)～  
**公開開始** 7月1日(水)～

将来を見すえた人材確保のため、求人をご検討願います。

お問合せ ハローワーク江差  
電話 0139-52-0178

## 自動車税の納期限は、6月1日(月)です。

**忘れずに納めましょう!**

自動車税は、金融機関やコンビニエンスストアで納税できるほか、自宅やオフィスなどから、スマートフォンやパソコン等を利用してキャッシュレスで納税できます。

納税通知書は、5月7日(木)に発送予定ですので、お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部(電話011-746-1190)に連絡してください。

詳しくは、道税ホームページをご覧ください。檜山振興局税務課にお問い合わせください。

檜山振興局税務課納税係  
電話 0139-52-6473

道税ホームページ▶



<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/index.html>



乙部町国民健康保険病院 5月 外来診療日程表 診療受付時間 午前 9:00～11:00 午後 1:30～3:30

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
午前	診察1 井原						井原	井原			井原	井原	井原	井原	野村			井原	井原	井原	井原	井原			井原	井原	井原	井原	野村		
午前	診察2 野村						野村・峯	峯			野村・峯	野村・峯	野村・峯	野村・峯	峯			野村・峯	野村・峯	野村・峯	野村・峯	峯			野村・峯	野村・峯	野村・峯	野村・峯			
午後	診察1 野村						野村・峯	井原・峯			井原・峯	井原・峯	野村・峯	石原・峯	野村・峯			井原・峯	野村・峯	井原・峯	野村・峯	井原・峯			井原・峯	井原・峯	野村・峯	石原・峯	野村		

石川県浅ノ川総合病院より、研修医の「<sup>みね</sup>聡明<sup>としあき</sup>」先生が診察を担当します。医師となって2年目の先生です。研修にご協力願います。発熱や風邪症状がある方は「発熱外来」のご案内となります。お電話でお問い合わせください。

**よろこび・かなしみ**  
(3月15日～4月14日)

○おくやみ申し上げます

佐藤 ハルさん (97歳) 緑町  
浅野 幹夫さん (93歳) 潮見  
増川 輝光さん (88歳) 豊浜  
佐々木 美保子さん (76歳) 姫川  
佐野 廣吉さん (88歳) 緑町

**町の人**

= 3月末現在 =

世帯数 1,683 (-1) <-30>  
人口 2,990 (-12) <-66>  
男 1,357 (-4) <-36>  
女 1,633 (-8) <-30>

( )内は前月との比較増減  
< >内は3月末からの累計増減

**編集後記**

4月から新しく広報を担当することになりました。

乙部町出身なので子供の頃から読んでいた広報に携わることができてとても嬉しいです。

イベントや行事では両手にカメラを持って撮影していると思うので、声をかけてもらえると嬉しいです！

初めてのことばかりで不安ですが、読みやすい広報を作れるよう頑張っていきますので、よろしくお祈りします！ (R.H)

**山菜採りにおける「事故防止」のお願い**

山菜採りのシーズンを迎えます。山林での事故や遭難を防ぐため、以下の注意事項を必ず守ってください。

- 1 単独行動は絶対に避ける**
  - 必ず複数人で行動し、お互いの位置を確認しながら作業してください。
- 2 ヒグマ対策を徹底する**
  - 鈴やラジオ等で音を出し、自分の存在を周囲に知らせましょう。
  - 足跡やフンを見つけた場合は、すぐに引き返してください。
- 3 行先を必ず伝える**
  - 「どこに」「いつまで」行くのかを、家族や知人に必ず伝えてから出かけてください。
- 4 装備とマナーの確認**
  - 携帯電話と雨具、笛等を必ず携帯してください。
  - 私有地や立ち入り禁止区域には入らないでください。

**「自分だけは大丈夫」という油断が事故につながります。**


**もし、道に迷ったら…**  
無理に移動せず、見通しの良い場所で救助を待ってください。

安全第一で、楽しい山菜採りにしましょう。

**山火事を発生させない心がけ**

空気が乾燥し、風が強い日は小さな火種が大きな山火事につながる恐れがあります。森林資源と私たちの暮らしを守るため、以下のことを徹底しましょう。

- 火気厳禁**  
山林内やその周辺での焚き火、タバコのポイ捨ては絶対にやめましょう。
- 火の始末**  
枯草など燃えやすい場所では、火を扱う作業を控えましょう。野焼きをする際は事前に届出を行い、完全に火が消えるまでその場から離れないでください。



**火災の通報は 119**